

Medicomクラウドカルテ 電子処方箋管理ソフト 導入設定マニュアル (第1版)



もくじ

はじめに.....	2
1 Medicomクラウドカルテでできること.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2 Medicomクラウドカルテの動作環境.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2.1 ネットワーク構成 ★PM調整中.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2.2 アクセス許可URL ★開発調整中.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2.3 機器要件 ★開発確認要.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
3 利用開始までの作業の流れ.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
4 事前作業★情報寄せてください.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
4.1 前提条件の確認.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
4.2 導入資材の確認.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
4.3 機器構成情報の管理.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
4.4 ユーザー情報の管理.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
4.5 セットアップ情報の管理.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
4.6 クライアント証明書のインポート.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
5 Medicomクラウドカルテのセットアップ.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
5.1 Medicomクラウドカルテへのサインイン.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
5.2 マスタ設定.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
5.3 管理設定.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
5.4 クライアント証明書の発行とインポート（2台目以降）.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
6 MCKマルチ連携アプリの設定.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
6.1 MCKマルチ連携アプリのインストール.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
6.2 スマート印刷の設定.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
6.3 オンライン資格確認の設定.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
6.4 電子処方箋の設定.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
6.5 カルテ日次ダウンロードの設定.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
7 カルテやコードの準備.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
付録1 導入資材の保存.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
付録2 管理設定の初期設定値.....	エラー! ブックマークが定義されていません。

はじめに

本書では、Medicomクラウドカルテを導入するときに、医療機関で必要となる作業について説明しています。なお、本書で説明する作業を開始する前に、オンライン資格確認システム、電子処方箋システム、オンライン請求システムの導入が完了しており、各システムと接続できることを確認しておく必要があります。

他社商標

- AndroidおよびAndroidロゴ、Google PlayおよびGoogle Playロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。
- Azure AI Speech、Azure OpenAI Service、Microsoft EdgeおよびWindowsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- Google Chromeは、Google LLCの商標または登録商標です。
- Apple、Apple ロゴ、Safariは米国Apple Inc.の商標です。
- iPad、iPhoneはApple inc.の登録商標です。
- iPhone商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- その他記載されている会社名、製品名は、各社の商標または登録商標です。

注意事項

- 本製品には医療機器に該当する機能は含まれていません。
- 本サービスは医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 5.1 版に準拠しています。TLS 1.2 以上で自動的に暗号化して通信を行い、セキュリティを確保します。
- 本書で例示している個人名などは、架空の情報を使用しています。
- 本書で例示している画面は、実際の運用で表示される内容と異なる場合があります。
- Azure OpenAI Service で使用される情報は東日本のデータセンター内で処理されます。

1 導入作業について

1.1 関連マニュアルの構成

電子処方箋の導入に関するマニュアルの構成を以下に示します。

電子処方箋導入ガイドライン

→ 電子処方箋管理ソフト 導入時作業手順チェックシート

→ 電子処方箋管理ソフト 導入時マニュアル (本書)

→ 電子処方箋管理ソフト 操作手引書

1.2 本書の使い方

本書では、電子処方箋管理ソフトのプログラムのインストールや、設定等について記載しています。

電子処方箋の導入作業を実施する際は、関連マニュアル「電子処方箋管理ソフト 導入時作業手順チェックシート」に記載されている「1 準備するもの」を準備したあと、「2 導入時作業」を確認し、本書2章以降の手順を参照します。準備事項および注意事項を参照の上、インストールや設定の手順を実施してください。

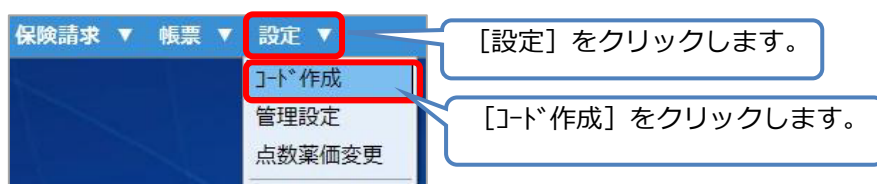
2 事前作業（コードの登録）

2.1 重複投薬等チェック結果コメントコードの登録

補足

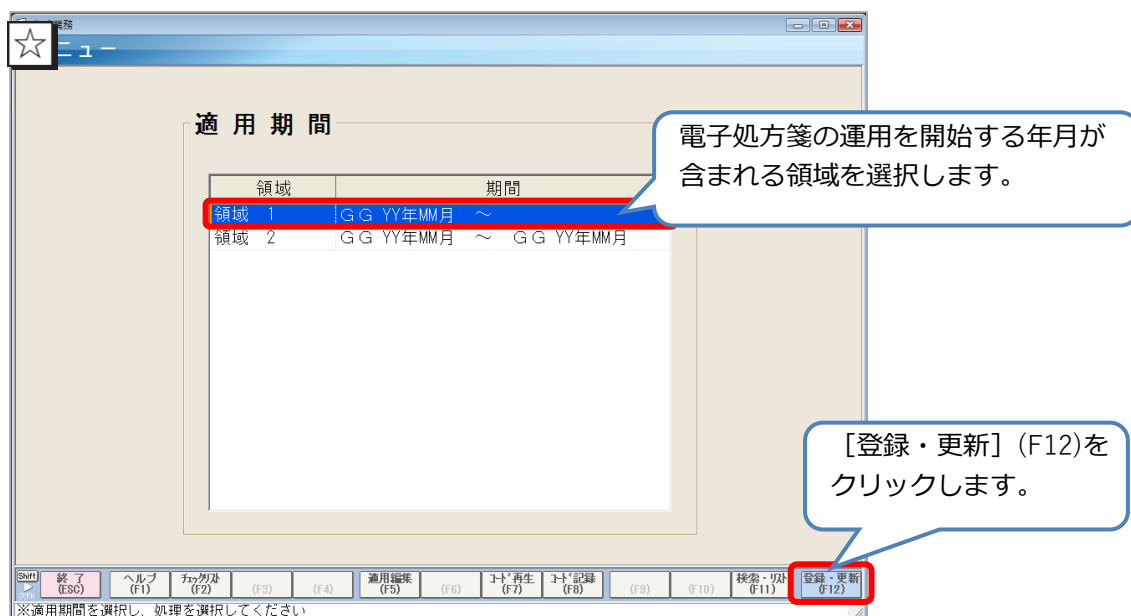
- この手順は Medicomクラウドカルテの操作を行うPC（タブレットは対象外）のうち、どれか1台で実施します。
- 重複投薬チェックの結果、重複や併用禁忌がある場合に、薬局に伝えるコメントを入力するコードを登録します。これらのコメントコードは標準マスタで提供されていないため、事前に登録が必要です。

1 業務メニューバーの「設定」をクリックして「コード作成」をクリックします。



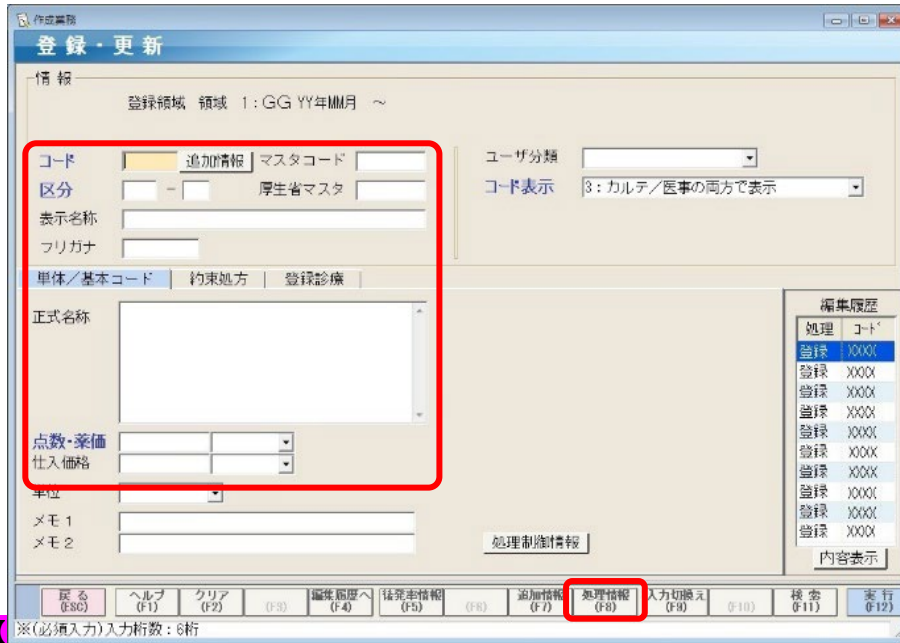
2 【作成業務メニュー画面】が表示されます。

電子処方箋の運用を開始する年月が含まれる領域を選択して、[登録・更新] (F12)をクリックします。

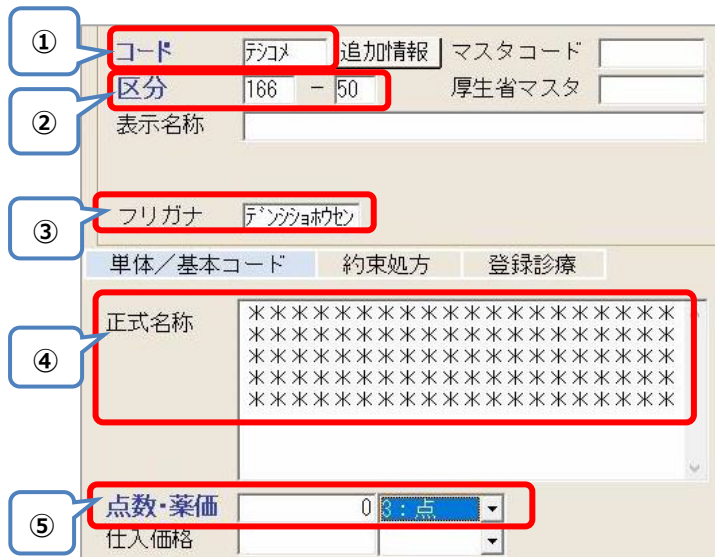


「電子処方箋の運用を開始する年月が含まれる領域」は通常「領域 1」ですが、法令改正等により「領域 1」に未来の年月が作成されている場合があります。この場合は、「領域 2」を選択してください。

3 【登録・更新画面】が表示されます。

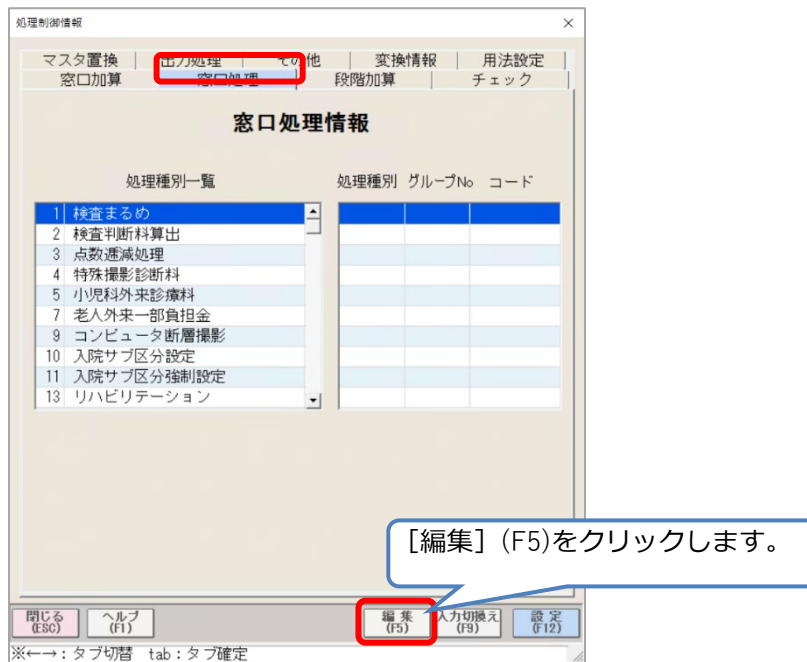


※(必須入力)入力桁数: 6桁
 各項目の入力が終わりましたら【処理情報】(F8)をクリックします。

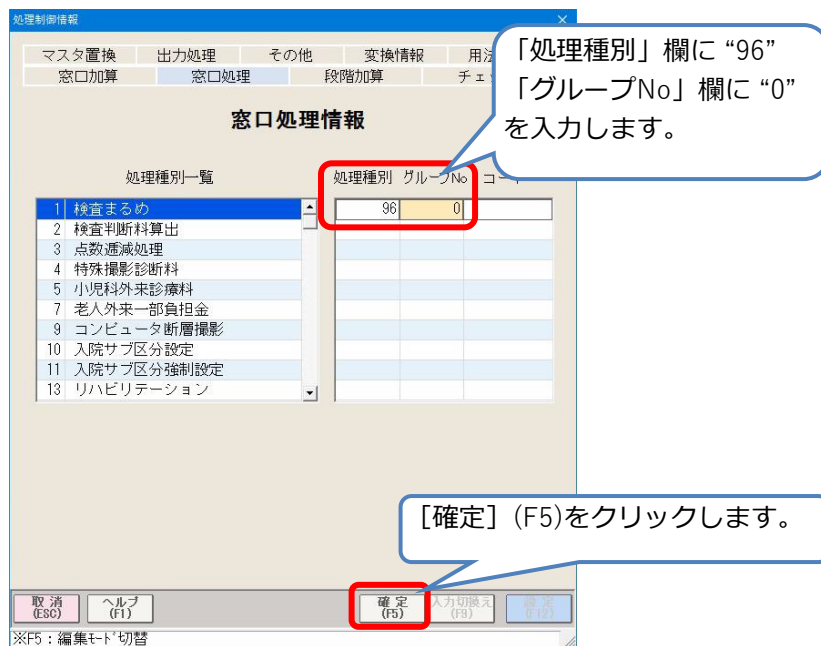


No.	設定値	説明
①	コード	※任意
②	区分	"166"-"50"
③	フリガナ	※任意
④	正式名称	※任意 (全角) ・最大100文字まで設定できます。
⑤	点数・薬価	0点

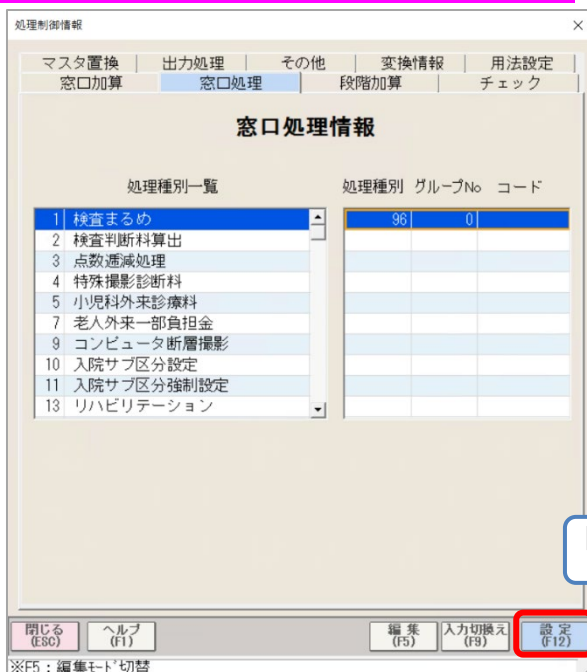
- 4 【処理制御情報画面】が表示されるので【窓口処理】タブをクリックして【窓口処理情報画面】を表示し、【編集】(F5)をクリックします。



- 5 入力欄が表示されるので「処理種別」欄に“96”、「グループNo」欄に“0”を入力して【確定】(F5)をクリックします。



6 【窓口処理情報画面】に戻るので【設定】(F12)をクリックします。



[設定] (F12)をクリックします。

7 手順3の【登録・更新画面】に戻るので【実行】(F12)をクリックします。

【はい】→【OK】をクリックします。



[実行] (F12)をクリックします。

8 重複投薬等チェック結果コメントコードを複数登録する場合は手順3～手順8を繰り返し実行してください。

コメントコードの登録が全て終了したら手順10に進みます。

9 【戻る】(ESC)→【終了】(ESC)→【はい】の順にクリックします。

以上で、「重複投薬等チェック結果コメントコードの登録」は終了です。

『導入時作業手順チェックシート』の「④重複投薬等チェック結果コメントコードの登録」のチェック欄に「✓」を記入したあと、次ページの手順に進んでください。

★そのほか特定保険医療材料コード登録時の注意事項などあれば追記★

3 電子処方箋関連ソフトの導入

3章と4章では、ICカードリーダーの設定を行うために、ICカードリーダーを接続したり取り外したりする作業が発生します。

注意

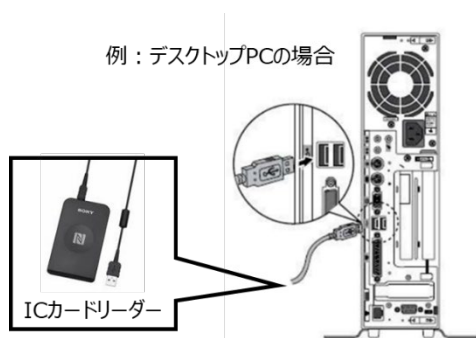
電子処方箋が正しく動作できなくなるおそれがあるため、手順の指示と異なるタイミングでICカードリーダーの接続や取り外しを行わないでください。

3.1 ICカードリーダーの接続

補足

この手順はICカードリーダーを接続する、Medicomクラウドカルテの操作を行うPC（タブレットは対象外）で実施します。

対象のPCの空いているUSBポートにHPKIカードリーダーを接続します。



以上で、「ICカードリーダーの接続」は終了です。

『導入時作業手順チェックシート』の「⑥ ICカードリーダーをメディコム端末に接続」のチェック欄に「✓」を記入したあと、次の手順に進んでください。

3.2 電子処方箋導入ツールの確認

★代理店サイトに登録されている電子処方箋導入ツールをどのようにローカルPCに保存するのか確認要★

3.3 電子処方箋導入ツールのセットアップ

Medicomクラウドカルテの操作を行うすべてのPCに対して、電子処方箋導入ツールをセットアップする手順を説明します。

補足 この手順はMedicomクラウドカルテの操作を行うすべてのPC（タブレットは対象外）で実施します。

- 1 エクスプローラーで、電子処方箋導入ツールが保存されているフォルダーを表示して、実行ファイル（EPrescriptionToolInstaller.exe）をダブルクリックします。
- 2 [Medicom 電子処方箋導入ツール セットアップ]画面が表示されます。
[インストール]ボタンをクリックします。



- 3 インストールが完了すると、「セットアップ完了」のメッセージが表示されます。
[閉じる]ボタンをクリックします。



- 4 Medicomクラウドカルテの操作を行うすべてのPCに対して、手順1～3を実施します。

以上で、「電子処方箋導入ツールの手つとアップ」は終了です。

「導入時作業手順チェックシート」の「④電子処方箋導入設定ツールの実施」のチェック欄に「✓」を記入したあと、次ページの手順に進んでください。

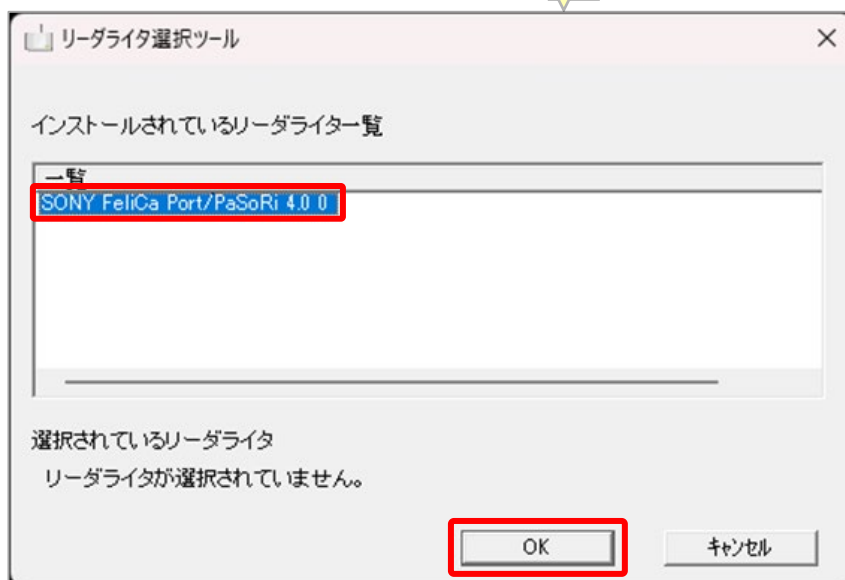
4 ICカードリーダーの設定

4.1 ICカードリーダーの利用設定

ここでは、Medicomクラウドカルテの操作を行うPCに接続されているICカードリーダーの利用設定の手順を説明します。

補足 この手順はICカードリーダーが接続されているPCで実施します。

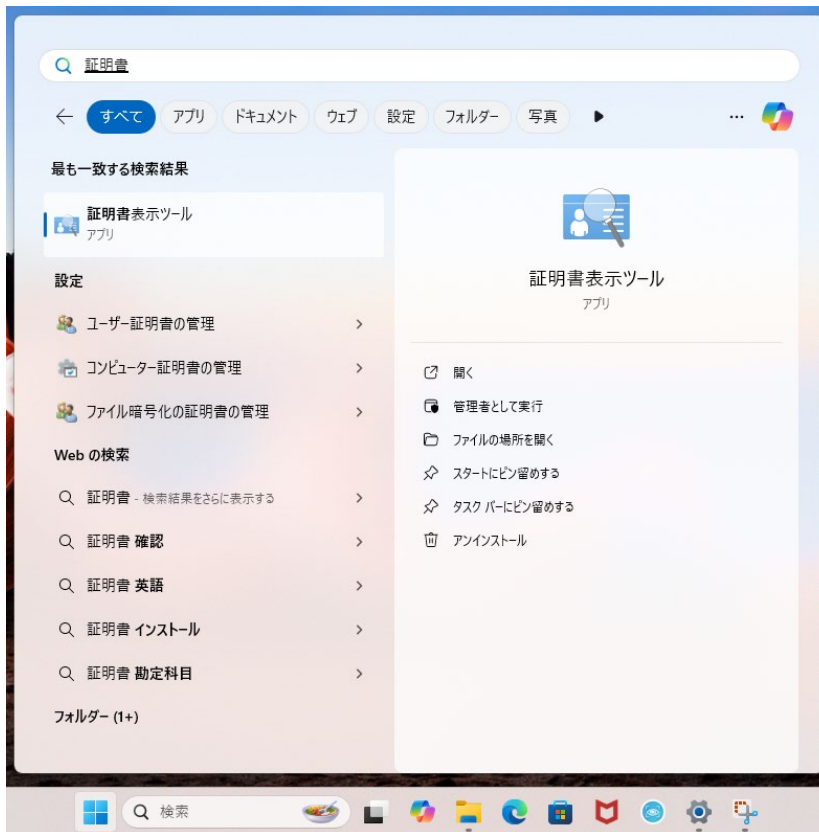
- 1 ブラウザの検索バーに「リーダー選択ツール」を入力し、表示された「リーダー選択ツール」の[開く]をクリックします。
- 2 [リーダー選択ツール]画面が表示されます。
Wemexからご購入いただいたICカードリーダーをご利用の場合は、[インストールされているリーダー一覧]に表示されている「Sony FeliCa Port/PaSoRi 4.0.0」を選択して[OK]をクリックします。



そのほかのICカードリーダーをご利用の場合は、ICカードリーダーの仕様をご確認ください。

- 3 ICカードリーダーにHPKIカードを置きます。この状態で次の手順を実施してください。

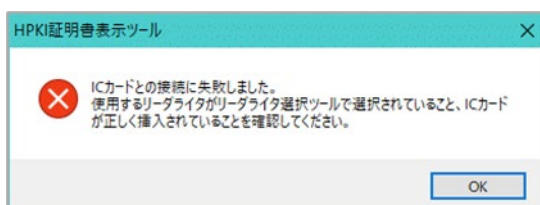
- 4 ブラウザの検索バーに「証明書表示ツール」を入力し、表示された「証明書表示ツール」の[開く]をクリックします。



- 5 [HPKI証明書表示ツール]画面が表示されます。「署名アプリケーション」と「認証アプリケーション」が表示されていることを確認します。



次に示すエラーメッセージが表示された場合は[OK]をクリックしたあと、HPKIカードをICカードリーダーに正しく置き直します。[HPKI証明書表示ツール]画面に表示されているメニューから[ファイル]-[ICカードの再読み込み]を選択して、「署名アプリケーション」と「認証アプリケーション」が表示されていることを確認します。



- 6 [HPKI証明書表示ツール]画面右上の[X]をクリックして、画面を閉じます。

以上で、「ICカードリーダーの利用設定」は終了です。

『導入時作業手順チェックシート』の「⑦ ICカードリーダーの利用設定」のチェック欄に「✓」を記入したあと、次ページの手順に進んでください。

5 ネットワーク接続確認ツールの実行

この章では、オンライン資格確認および電子処方箋の運用を行うに当たり支払基金のサーバーへの接続を確認するため、ネットワーク接続確認ツールを実行する手順を説明します。

補足

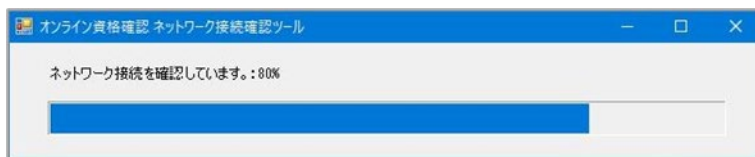
- この手順は、Wemexからご購入いただいたオンライン資格確認専用端末（LTSC端末）をご利用の場合の手順です。お客様にてオンライン資格確認を導入した場合は、医療機関等向け総合ポータルサイトで公開されているネットワーク接続確認ツールを利用して接続確認を実施してください。
- この手順は顔認証付きカードリーダーが接続されているオンライン資格確認専用端末（LTSC端末）で実施してください。

- 1 顔認証付きカードリーダーが接続されているオンライン資格確認専用端末のデスクトップに作成されている「オンライン資格確認 ネットワーク接続確認ツール」のショートカットアイコンをダブルクリックします。

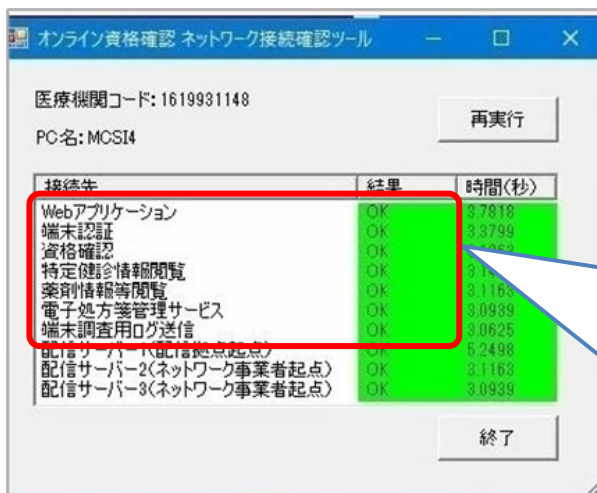


「オンライン資格確認 ネットワーク接続確認ツール」のアイコンをダブルクリックします。

- 2 オンライン資格確認 ネットワーク接続確認ツールが実行され、進捗が表示されます。処理完了まで最大5分程度掛かるため、しばらくお待ちください。



- 3 処理が完了すると、接続確認結果が画面に表示されます。図に示す7つの項目の結果に「OK」が表示されていることを確認します。

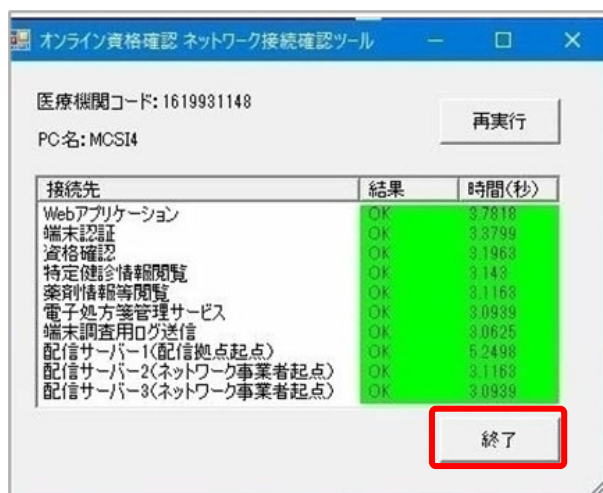


下記の7つの項目の結果に「OK」が表示されることを確認

- Webアプリケーション
- 端末認証
- 資格確認
- 特定健診情報閲覧
- 薬剤情報等閲覧
- 電子処方箋管理サービス
- 端末調査用ログ送信

「OK」が表示されていない場合は[終了]ボタンをクリックして画面を閉じたあと、すべての項目が「OK」になるまで、手順1～3を繰り返してください。

- 4 すべての項目に「OK」が表示されていることを確認したあと、オンライン資格確認 ネットワーク接続確認ツールの[終了]ボタンをクリックして、画面を閉じます



以上で、「ネットワーク接続確認ツールの実行」は終了です。

『導入時作業手順チェックシート』の「⑨ネットワーク接続確認ツールの実施」のチェック欄に「✓」を記入したあと、次ページの手順に進んでください。

6 オンライン資格確認等システムの設定

電子処方箋の運用を行うに当たり、オンライン資格確認等システム的环境設定情報設定を更新する必要があります。この章では、オンライン資格確認等システムにアクセスして設定を更新する手順を説明します。

補足

- この手順は、Wemexからご購入いただいたオンライン資格確認専用端末（LTSC端末）をご利用の場合の手順です。お客様にてオンライン資格確認を導入した場合は、お客様の環境でオンライン資格確認等システムにアクセスしたあと、手順 2 から実施してください。
- この手順は顔認証付きカードリーダーが接続されているオンライン資格確認専用端末（LTSC 端末）で実施してください。

- 1 デスクトップの「資格確認（本番環境）」のアイコンをダブルクリックします。



- 2 [認証用の証明書の選択]画面が表示されます。
「Online Billing ..」を選択し、[OK]をクリックします。



- 3 オンライン資格確認システムの画面が表示されます。
[システムの利用を始める]をクリックします。



- 4 ログイン画面が表示されます。
管理アカウントのユーザIDとパスワードを入力したあと、[ログイン]をクリックします。



導入時に設定されている管理アカウントのユーザIDは「HRAdmin」、パスワードは「!01MedicomAdmin」です。

導入時設定から変更されていない場合は、サイバーセキュリティ対策の観点から速やかに変更し、医療機関にて適切に管理してください。

導入時設定からパスワードを変更していない状態で「パスワードが異なります」等が表示された場合は、パスワードに「!Admin01」を入力してください。この場合、パスワードの有効期限が切れているため、パスワード変更を行う必要があります。

パスワード変更画面で「旧パスワード」に「!Admin01」を、「新パスワード」に新しいパスワードを入力してパスワード変更を行い、医療機関にて適切に管理してください。

- 5 オンライン資格確認システムのホーム画面が表示されます。
「環境設定情報更新」をクリックします。



7 Medicomクラウドカルテの設定

電子処方箋の運用を開始するために、Medicomクラウドカルテで運用設定や印刷設定を行います。

7.1 電子処方箋の運用設定

ここでは、電子処方箋の運用を開始するために必要な運用設定の手順を説明します。

補足 この手順はMedicomクラウドカルテの操作を行うPCのうちいずれか1台で実施します。

- 1 Google Chromeで、下記のURLにアクセスします。

<https://karte.wemex.com/Login>

次回以降に入力する手間を削減するため、ショートカットやブックマークを追加してください。

- 2 Medicomクラウドカルテのサインイン画面が表示されます。

利用者アカウントのユーザーIDとパスワードを入力し、[サインイン]ボタンをクリックします。



- 3 Medicomクラウドカルテにサインインします。ホーム画面が表示されます。画面左のメニューエリアから[運用設定]を選択します。



補足 メニューエリアが表示されていない場合は、画面左上のメニューボタンをクリックしてください。



- 4 [運用設定]画面が表示されます。[適用期間]で「適用1」が選択されていることを確認して、プルダウンリストから「詳細設定」を選択します。



補足

[適用期間]の「適用1」よりも前の年月から電子処方箋の運用を行うときは、「適用1」について手順4～6を実施したあと、[適用期間]で電子処方箋の運用開始の期間を含む期間を選択して、同様に手順2～6を実施してください。

- 5 [2 診療情報(1)] - [2.5 頭書登録・修正] - [2.5.19 オンライン資格確認運用設定]を選択して[開く]ボタンをクリックします。



- 6 [オンライン資格確認運用設定]画面が表示されます。[6.電子処方箋の機能を使用しますか]で「する」を選択して、[更新]ボタンをクリックします。

Medicomクラウドカルテ

テスト 医師

運用設定

メニュー[2.5.19] オンライン資格確認運用設定

適用期間【共通】 表示データ【共通】

1. オンライン資格確認を行いますか する しない

4. 医療機関コード 1

6. 電子処方箋の機能を使用しますか(オンライン資格確認の設定が必要です) する しない

8. 医療扶助のオンライン資格確認で自動作成する公費単独の保険者番号 900

戻る 初期化 **更新**

以上で、「電子処方箋機能の使用設定」は終了です。

『導入時作業手順チェックシート』の「②電子処方箋機能の使用設定」のチェック欄に「✓」を記入したあと、次ページの手順に進んでください。

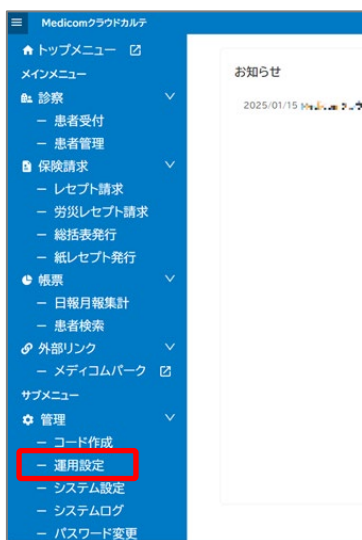
7.2 カードレス署名の運用設定

ここでは、電子処方箋でカードレス署名を利用するために必要な運用設定の手順を説明します。

補足

- この手順はMedicomクラウドカルテの操作を行うPCのうちいずれか1台で実施します。
- リモート署名サーバサービスの利用申請後に、電子証明書（セカンド電子証明書）のファイルとパスワードが発行されます。事前にこれらの情報をお手元に準備して、操作を行うPCの「C:¥CardlessSign」フォルダに電子証明書のファイルを保存しておく必要があります。

- 1 メニューエリアから[運用設定]を選択します。



補足

メニューエリアが表示されていない場合は、画面左上のメニューボタンをクリックしてください。



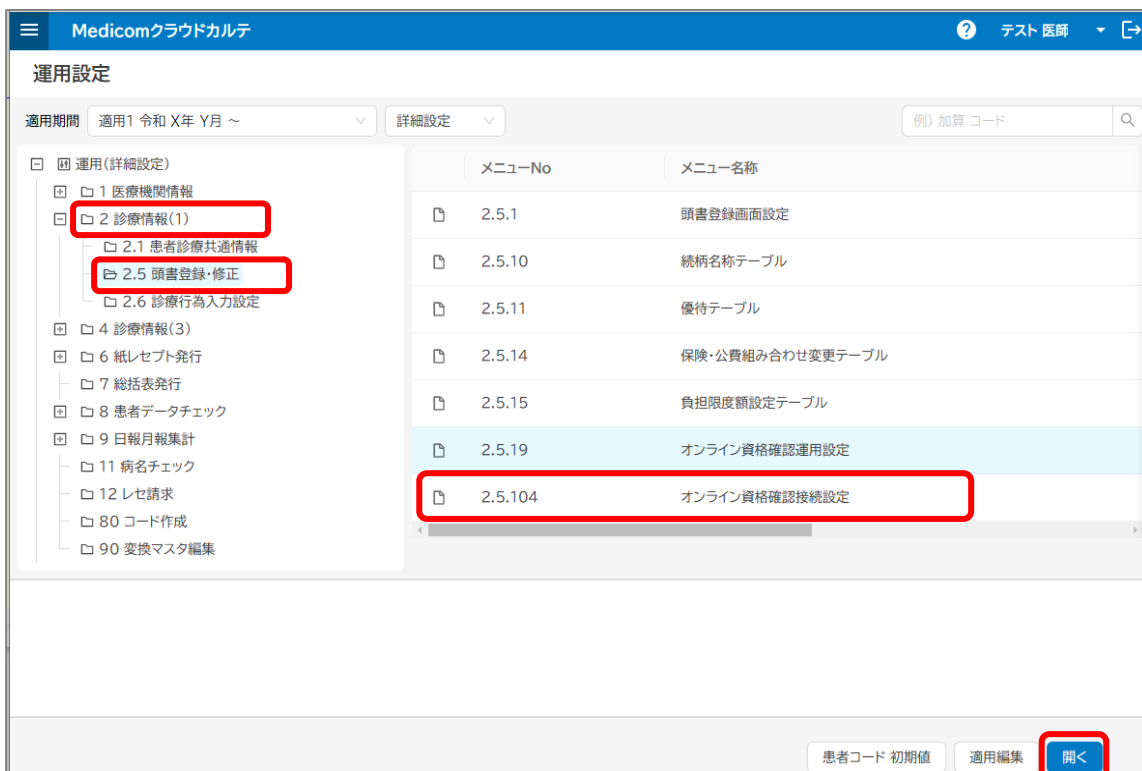
- 2 [運用設定]画面が表示されます。[適用期間]で「適用1」が選択されていることを確認して、プルダウンリストから「詳細設定」を選択します。



補足

[適用期間]の「適用1」よりも前の年月から電子処方箋の運用を行うときは、「適用1」について手順4～6を実施したあと、[適用期間]で電子処方箋の運用開始の期間を含む期間を選択して、同様に手順2～6を実施してください。

- 3 [2 診療情報(1)] - [2.5 頭書登録・修正] - [2.5.104 オンライン資格確認接続設定]を選択して[開く]ボタンをクリックします。



- 4 [オンライン資格確認接続設定]画面が表示されます。
画面を最下部までスクロールしたあと、事前に準備した電子証明書のファイル名とパスワードを[カードレス署名クライアント証明書]に入力して、[更新]ボタンをクリックします。



以上で、「カードレス署名の使用設定」は終了です。

『導入時作業手順チェックシート』の「@カードレス署名の使用設定」のチェック欄に「✓」を記入したあと、次ページの手順に進んでください。

7.3 院外処方箋の印刷設定

ここでは、電子処方箋の処方内容（控え）や紙の処方箋を発行するために必要な印刷設定の手順を説明します。

補足

- この手順はMedicomクラウドカルテの操作を行うPCのうちいずれか1台で実施します。
- 印刷設定は、ログインしているユーザーごとに保存されます。電子処方箋の電子署名や、電子処方箋のアップロードを行うすべてのユーザーが、この手順を実施する必要があります。
- カルテ画面で[承認保存]または[一時保存]ボタンをクリックした場合、または会計確定後に表示される[会計]画面で[保存]ボタンをクリックした場合に、電子処方箋の処方内容（控え）や紙の処方箋を自動的に発行する場合は、この手順を実施するほか、MCKマルチ連携アプリで印刷の設定を行う必要があります。導入資料に含まれている「Medicomクラウドカルテ導入時設定マニュアル」を参照してください。

- 1 Medicomクラウドカルテのメニューエリアから[患者管理]を選択します。



補足

メニューエリアが表示されていない場合は、画面左上のメニューボタンをクリックしてください。



Medicomクラウドカルテ

- 2 [環境設定]画面が表示されます。[設定]ボタンをクリックします。



- 3 [患者管理]画面が表示されます。
検索条件が空欄の状態です。[患者検索]ボタンをクリックします。



- 4 患者の一覧が表示されます。対象の患者を選択して、[印刷]ボタンをクリックします。

患者コード	氏名	性別	生年月日	保険	本人	保険有効日	第1公費負担者番号	第2公費負担者番号	最終来院	未収金	メモ
27	田中 美穂	女性	S64.1.1 1989/01/01	国民健康保険	本人	2024/11/26			2024/11/26	無	
38	山田 太郎	男性	S55.6.6 1980/06/06	国民健康保険	本人	2024/12/03			2025/01/16	無	
81	佐藤 花子	女性	S60.9.9 1985/09/09	国民健康保険	本人				2025/01/10	無	
74	鈴木 健一	男性	S62.8.7 1987/08/07	国民健康保険	本人	2024/12/26			2024/12/26	無	
82	高橋 真子	女性	S61.3.7 1986/03/07	国民健康保険	本人				2025/01/14	無	
31	渡辺 誠二	男性	H2.3.1 1990/03/01	国民健康保険	本人				2024/11/28	無	
65	小林 直樹	男性	S24.12.31 1949/12/31	国民健康保険	本人	2024/12/20			2024/12/20	無	

- 5 [印刷業務]画面が表示されます。[処方箋]をクリックします。

印刷業務

カルテ **処方箋** 指示箋 会計書

発行対象日付 2025/01/20

発行対象

カルテ1・2・3号紙

発行条件

発行対象期間 開始 ~ 終了

診療科 全科

保険

設定保存 印刷

- 6 [印刷業務]画面が表示されます。[院外処方箋]にチェックを付けて[設定保存]ボタンをクリックします。

印刷業務

カルテ **処方箋** 指示箋 会計書

発行対象日付 2025/01/20

発行対象

院外処方箋

分割指示

院内処方箋

発行条件

発行対象日 今回受診分 追加・修正分を印刷

診療科 全科

保険


設定保存 印刷

7 画面右上の[X]をクリックします。

1 診察室でアップロードのみを行い、会計時に印刷物を発行する運用の場合、診察室で操作するログインユーザは、「電子処方箋管理サービスへアップロードする」を選択してください。

会計時に操作するログインユーザは、「電子処方箋管理サービスへアップロード&印刷する」を選択してください。

 アップロード後に処方内容を変更した場合、再度、処方箋の発行でアップロードを行ってください。

 「電子処方箋管理サービスへアップロードする」の設定のログインユーザが使用する端末では印刷物は出力されません。「電子処方箋管理サービスへアップロード&印刷する」の設定をしている別ログインユーザで印刷してください。(処方内容に変更がない場合はアップロードが済んでいるため、本機能を使用していない端末は印刷のみ実施されます。)

2 診察室で電子署名を行うログインユーザは、「1：ローカル署名」または「2：カードレス署名」のどちらかを選択してください。

3 手順4の画面に戻ります。

電子処方箋の電子署名・アップロードを行うログインユーザが複数人いる場合は、手順4～手順11を繰り返して全てのログインユーザに対して設定を行います。

全てのメディコム端末(子機)に対して設定が終わったら、手順15に進みます。

4 [終了] (ESC)→ [はい] の順をクリックします。

以上で、「院外処方箋の印刷設定」は終了です。

『導入時作業手順チェックシート』の「⑤院外処方箋の印刷設定」のチェック欄に「✓」を記入してください。